

指摘にあわせて修正させていただきます。

町会の Twitter と Facebook を作りましたので、スライド2には QR コードを載せました。まだ、そんなに、たくさん配信していないのですけれど、折々、防災関係のことも発信していこうと思っています。町会のメールアドレスもできました。町会に、連絡したいときは、こちらをもお使いいただけます。

今日は 2 時間の予定で休憩時間を設けませんので、トイレや水分補給は各自のご判断をお願いします。

町会長が所要により到着が遅れておりますので、ご挨拶は最後にさせていただきます。二三四(ふみよ)というのは、二丁目、三丁目、四丁目の二、三、四です。よろしくお願いします。

2. 参加者紹介

所属	所属
南池袋二三四町会会長	目白警察署警備課
同副会長	目白警察署地域課
同副会長	ふくろうの杜高齢者総合相談センター
同副会長	豊島区民社会福祉協議会 地域課長
同防犯・交通部長	同 コミュニティ・ソーシャルワーカー
同防災部長	ワーカーズコープ
災害時避難行動要支援者名簿登載者	隣接町会会員
同家族	隣接町会会員(民生委員)
町会地区委員	隣接町会会員(民生委員)
区民広場南池袋 理事長	隣接町会会員
日本防災士会理事	東京音楽大学施設課

司会:今日は、要配慮者支援に関係する 22 名にお集まりいただきました。見学のご希望もいただいたのですが、今回は、見学は見送らせていただきました。町会からは、災害時避難行動要支援者名簿登載者1名とご家族1名、町会役員7名が参加しています。

今日は、はじめ2名の避難行動要支援者名簿登載者にお越しいただく予定でしたが、私が、昨日、出席の確認をしませんでしたので、お一人にしかお越しいただいていません。お二人とも、高齢女性でご家族と同居です。ご家族は日中はお仕事の場合もあります。今回は3回目になります。これまでは、避難行動要支援者名簿登載者を囲んでグループで意見交換をしたのですが、今日は、似たような属性のお二人ですので、全体での情報共有と意見交換をしたいと思っています。一人が話す時間が短くなってしましますが、できるだけ多くの人にご発言いただきたいと思っています。

町会員のほかに、近隣の町会、民生・児童委員、豊島区民社会福祉協議会、目白警察署、包括支援センターにお越しいただきました。

3. 目的と背景

今日の目的

- ・(最低限)災害時要配慮者支援について、DVD視聴を通じて、参加者が共通の認識を持つ。
- ・(背景)令和3年の制度改正(災害対策基本法)に伴い課題になっている内容(個別避難計画作成)を紹介する
- ・(町会での応用1)要配慮者だけでなく、全町民で自助と共助を進めるために、大規模地震の初動について基本事項を確認する(助ける⇔助けられるではなく、一緒に助かる)
- ・(町会での応用2)各自の準備状況と課題を共有し解決策について意見交換する(交流の開始)

202207ayachi-kawana

4

【これまでの経過】

災害時避難行動要支援者名簿登載者への調査

氏名	年齢	住所	要介護度または障害者手帳種別・等級	電話番号 メールアドレス	家族数
①第一回名簿配布(H29):区役所から町会長・防災部長に提供(H27年ごろの情報) 65名(物故者、施設入所者含、地域共有に同意者のみ:障害者手帳1, 2級、要介護度3以上)					
名簿に電話番号、家族数、転出者についての情報がなかった					
平成30年に名簿登載者にアンケート調査:61名					
⇒ 9名:物故、施設入所; 31名59.6%から回答					
南池袋小まで移動不可2名、介助があれば移動できる11名(正しい?)					
⇒ 地区委員に地区内の名簿登載者と面識があることを確認(マンション以外)					
⇒ どこまで、町内会で対応できるかの検討には至らなかった					
(例)行事参加に同行、防災訓練時に備蓄カンプルの提供					

202207ayachi-kawana

5

スライド4は、今日の目的の確認です。最低限、DVD を観ていただいて、災害時の要配慮者について、世の中の的に、こんなことが言われているという共通の認識を、まずもっていただきたい。ここは、1回目から同じです。その後は、2回目から変更しました。共通認識を持ったうえで、町会での応用として、どんなことができるかについて、一緒に話し合っていこうと思っています。

これまでの状況を、スライド5に書きました。災害時避難行動要支援者名簿というのが、区役所から町会に渡されています。町会だけじゃなくて、民生・児童委員、社会福祉協議会、消防、警察に渡っているそうです。そこに掲載されている人に対して、「災害の時に、気にかけてね」ということです。この避難行動要支援者名簿は、最初は、水害対策で作りました。予報があつて、逃げるべき人に声をかけるための名簿です。この近隣は、水害の危険はほぼないので、大地震時に避難行動要支援者名簿をどう使うかというのは、はっきりしていません。大地震の時の被害は地理的条件だけで判断できないので、「浸水リスクのある人は避難してください」ということを言えない状況ですから、どう使っていかが困ります。建物の強度、家具固定をしているか、動けるかといった要因が被害に関係するからです。

それから、避難行動要支援者名簿の中に、電話番号と家族数はないという課題がありました。行かないと様子が分からないのも困るということで、町会で調査をしました。

平成29年には、避難行動要支援者名簿登載者で避難所の南池袋小まで行けるかどうか調査したら、「同居の家族だけでは行けない」という人は2名でした。ところが、私が、個人的に知っていて、高層マンションに住んでいる片麻痺で階段を降りられない人が、「支援はいらない」と答えていらっしやいました。多分、「エレベータが止まる」ということを想定していないのだと思います。人によって、「困り感」と「災害の想定」が違うので、もうちょっと細かく避難行動要支援者名簿登載者の状況を知らなきゃいけないと思っているうちに時間がたって、2回目の避難行動要支援者名簿が、令和3年7月に届きました。

- ②第二回配布(2021.7):区役所から町会長・防災部長に提供(2年前ごろの情報)
70名(物故者と施設入所者含、地域共有に同意者のみ)
前回同様、名簿に電話番号、家族数、転出者についての情報がなかった→区で実施予定
2021.10に名簿登載者にアンケート調査:70名(8割入替)→62名(宛先不明8名)
⇒ 41名66.1%から回答(要支援16名、支援不要12名、物故・施設入所13名)
南池袋小まで移動不可4名、独居4名(全員マンション)、知的障害2名
返信無21名 → 心にかけてながら、案内などを送付していく予定
⇒ 多様な課題を確認
- コロナワクチン未接種(独居者) → 社協の支援を知らせた
 - 避難所が南池袋小であることを、このアンケートで知った人(廃校の地区)
 - 老朽化した家の安全性が心配 → 耐震性基準の変更新(1981年)を知らせた
 - ◎ エレベータが停止すると車いすで避難できない → 階段プロジェクト
→ 各自の発案、町会は練習資材貸し出し・人員調達に協力
 - ◎ エレベータの閉じ込めが心配 → マンション管理組合へ報告書送付・備蓄箱提案中
 - ◎ 災害時に家族がいない場合が心配 → 地域支援者または移動先を調整?
・「支援必要」と回答した者のほとんどが、説明会への参加、情報の地区委員・民生委員との共有に同意

202207ayachi-kawana

6

スライド6です。あとで申し上げますけれども、国が災害対策基本法を変えて、この避難行動要支援者名簿に載っている人の中で、優先度の高い人に対して個別避難計画を作るのを、自治体の努力義務にしました。全部は大変だからです。今、区役所が、その対策チームを、部として、保健福祉部で考えているところです。

国からは、5年以内に作りましようと言われてるので、多分、最後の年ぐらいに、全国的にバタバタと作られるのかなと思います。私が仕事で、障害者の災害準備というテーマの研究をしていたこともあって、町会では、先行して調査をさせていただいて、考えてみようという試行を始めたところです。去年の避難行動要支援者名簿に70名載っていました。平成29年の避難行動要支援者名簿と比べると、8割が入れ替わっていました。高齢の方は、ほとんど入れ替わる。障害と言われる若い人は残るけれども、高齢の方は入所されたり、移転されたりとかで、すごく変わります。ですから、誰が誰を見に行くか、というマッチングをしても、高齢者では、ちょっと無駄かなと思いました。高齢の方には、1対1じゃなくて、面で考えるほうがいいのかというふうに思っています。逆に、障害のある方に関しては、1対1に考えて無駄ではない。ほかに、独居の方とか、知的障害の方とかもいらっしゃいます。

その中で、赤く書いたところですが、多くの方が書いていらしたのが、「エレベータが停止したら、車いすで避難できない」という課題が出てきました。車いすでなくても、私でも、最近、膝が痛くて、階段を一段ずつおりていますので、ちょっと嫌だなという感じはします。これは、全体として考えてもいいことかなと思いました。そこで、どう避難するかというのを、簡単に入手できる器材を使って、どうできるかというのは階段プロジェクトとして、令和4年5月から6月に試行しました。その時の様子は、町会のホームページに文書と動画を掲載しています。

これまでの成果

・調査回答者28名中15名(要支援8, 支援不要5, 見かける2)はおおむねの状況を確認。家族・駆け付ける人がいない人はいなかった。

いつ	できるときに	大規模地震発生直後に	1日目の夜寝るまでに
どこで	家で、近所で	家で、近所(徒歩・自転車移動圏内)で	
誰が	地域住民全体が	私が	
誰に	地域で支援を必要としている人に	例えば、顔見知りの障害者・高齢者に	
何を	できることを	<ul style="list-style-type: none"> 家の外に出て周囲が無事かどうかの確認 出てこない人を可能な範囲で救出 救援センター・消防・警察へ連絡・救助要請 	<ul style="list-style-type: none"> 寝る場所を確保(掃除) 安全な場所に移動(運搬)
どうする	できる方法で	<ul style="list-style-type: none"> スマホのアプリ LINEグループ 徒歩・自転車・バイクで伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 掃除 運搬 荷物移動

DVD視聴会に役員、地区委員の多くは参加。予備軍への啓発は、町会でしやすいかも。

7

他に、「災害時に、一人だと心配」という回答もありました。「たまたま、家族が外出している時とか、旅行中とかに災害に遭うと、家族も帰ってこられないし、大変」というところで、地域の誰に、そういう時には頼もうかというのを、相談できたらいいなというふうに思っているところです。そういうのが、今、問題意識として持っているところです。

4. DVD 視聴

災害時要配慮者に関する自助と共助についてのDVDを、令和3年に、東映さんと一緒に作らせていただいたので、まず、視聴していただき、テーマを確認してみたいと思います。公助は、このDVDでは入っていません。作る時に、東映さんに聞いたら、「一民間会社が、公助について申し上げるなんて、恐れ多くてで

きない」ということでした。公助の役割分担として、この DVD を買っていただいて観る機会を作っていただくことがあるだろう、ということで、公助については DVD では扱っていません。ただし、すでに、公助は避難行動要支援者名簿を作ったり、配布したり、法律改正をしたり、先行しています。自分でできることとして、まず、自助と共助を充実させることを考えたいと思います。30 分の動画です。



2. DVD視聴

- ・自助: 当事者・家族(水害、地震)
- ・共助: 自主防災会=町会、民生委員
- 専門職者: ケアマネ、相談支援専門員
- 高齢者総合相談センター、福祉事業所職員、教員
- ・公助: 名簿作成、配布、地域支援者の保険料負担、専門職者への研修実施

地域の関係者を集める機会設定の導入
(例) DVD視聴と意見交換会開催
DVD視聴と個別避難計画作成会議

(株)東映 72,600円 教育機関価格 半額
https://www.toei.co.jp/edu/lineup/prevention/1227067_2441.html
 から解説書ダウンロード可(概要と個別避難計画作成会議の持ち方)

DVDをご覧になってご意見ありますか？

- ・DVDの復習はスライド40～43につけました。今日は時間がないので、必要な時の参照にとどめます。ご自宅で、読んでいただければ幸いです。(ネットあらもダウンロード可能)

この後、

- ・大規模地震発生時の初動

・意見交換 に進みます。

DVD をご覧になって、ご質問とかご意見ありますか？なければ、この近辺での大地震発生時の初動について、情報提供をさせていただいてから、グループの意見交換に進みたいと思います。

5. 大規模地震後の初動について

司会: 3月の第一回の防災講座で DVD を見た後、グループに分かれて、「災害時避難行動要支援者名簿登載者に地域で何ができるか」について意見交換をしていただこうと思いましたが、避難行動要支援者名簿登載の有無にかかわらず、「大規模災害発生後にどうしたらいいかわからない」というご意見がたくさん出て、予定の課題が、あまり進みませんでした。そこで、今日は、「大規模災害発生後にどうしたらいいか」について、豊島区の状況を、まず、ご紹介したいと思います。

1. 南池袋二三四町会が注目する災害リスク

- 大地震(首都直下型地震)
⇒ 火事・停電・断水・エレベータ停止・建物倒壊
(自助、共助) → ビデオ:自助
- 平時の火事(一戸建ての火災報知機設置と交換)
自衛消防活動
- 水害リスクは低い

2022 © Yayoi Kitamura 10

首都直下地震の被害想定 - 区で何が起きるか?

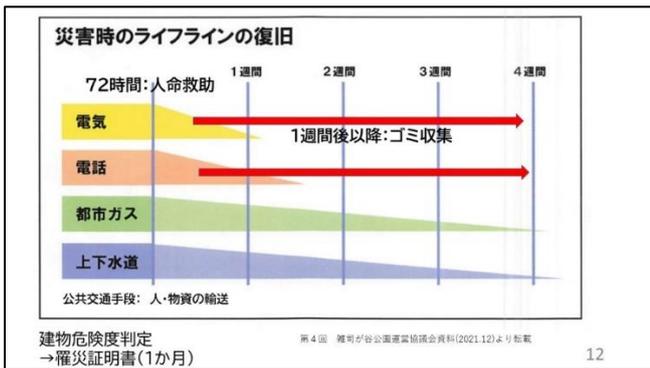
東京湾北部地震(M7.3) 冬の夕方18時 風速8m/秒 豊島区人口約30万人

<p>震度 ほぼ全域が 震度6強</p>	<p>人的被害 要援護者 死者 121人 (48人) 負傷者 2,778人 (重症者279人)</p>	<p>ライフラインの被害予測 電気(停電率) 10.0% 通信(不通率) 2.4% ガス(供給停止率) 88.0% 上水道(断水率) 23.9% 下水道(管被害率) 24.7%</p>
<p>物的被害 建物全壊 棟 ゆれ 1,672棟 地震火災 1,355棟 出火件数 8件</p>	<p>避難者 避難者数 52,485人 避難所 34,115人 (65%) 避難所以外 18,370人 (避難所外)</p>	<p>液化化 3棟</p>

①建物被害の4割は火災焼失と予想(8件)
→自衛初期消火
②避難所に収容しきれない
→在宅避難

2022 © Yayoi Kitamura 11

この周辺は水害のリスクは低いので、災害リスクは大規模地震や平時の火事になります。右のスライドに、首都直下型地震の被害想定を示しました。これは、豊島区地域防災計画に書いてあって、ネットでダウンロードできる公開された資料です。是非、原文も見たいと思います。これによると、近隣の大都市みな同様で、建物被害の4割は火災が原因。出火件数の想定は豊島区全体で8件です。そんなに少ないのか疑問にも思いますが、それでも火災で1355棟が消失するという想定です。ですから、火を出さない、初期消火をするが大事です。全壊や焼失で、家に住めなくなる人は人口の1割。そのうちの65%しか避難所には収容がありません。停電、断水、家具が倒れたくらいでは、避難所にいかないで在宅避難することになります。あるいは、個別に避難する場所を見つける必要があります。



ライフラインの復旧は、幅はありますが、元に戻るには1か月かかると思った方がいいと言われています。

新しい想定が、令和4年5月に東京都から出ました。次のような図が7つ都のホームページにありますので、資料の最後につけましたから読んでください。ネットで検索すると拡大して読めます。ネットが使えない人は、知り合いに頼みましょう。何が起こるかの情報は、相当、都や区から詳しく出ているので、各自でできることを準備していただきたいと思います。

**【2022.5.25:
直下地震等による
東京の被害想定】**

・ネット検索でき
る人に印刷して
もらう

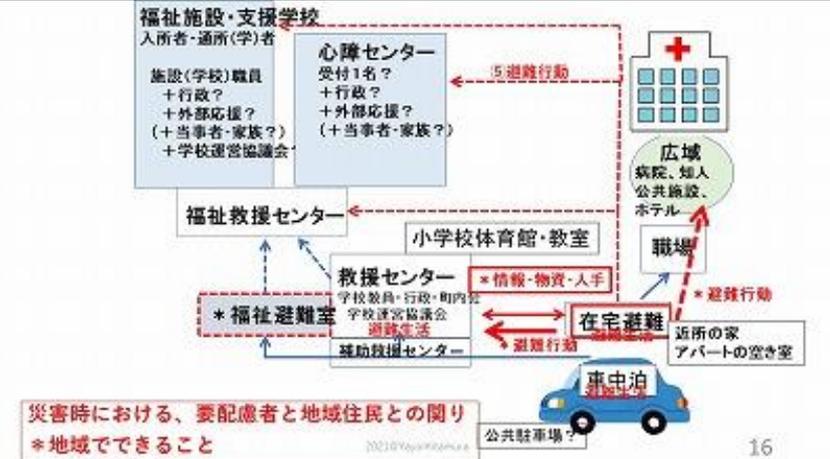
身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①
～首都直下地震が発生すると…(インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き)～

被災者をとりまく様相	電力	上水道	下水道	ガス	通信	鉄道	道路
<p>被災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼激震化地域では、住宅の傾斜など、継続的な居住や日常生活が困難化 ▼長期的な震動により固定されていない建物が倒壊し、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突 ▼本や扇扇、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒 ▼停電で住宅のエレベーターが停止 	<p>▼広範囲で停電が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼広い地域で計画停電が実施される可能性 ▼徐々に停電が減少 ▼売電所の停止など、電力供給が不足し、電力需要が抑制される可能性 ▼計画停電が継続する可能性 ▼建物倒壊や被災などにより、安全点検の終了や管線の復旧により、多くの地域で供給が再開 	<p>▼断水が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼断水の復旧は限定的 ▼断水・漏水は継続的に発生する ▼断水は最低限解消するが、浄水施設等が被災した場合、断水が長期化する可能性 	<p>▼下水利用が制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可 ▼一部地域で下水利用が困難な状況が継続 ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可 ▼多くの地域で利用制限解除 ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可 	<p>▼一般家庭で使用される低圧ガスは、安全装置が作動し、広域的に供給が停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼各家庭でも、震度5弱程度以上で自動遮断 ▼低圧ガス管の安全点検や復旧作業が終了せず、一部の利用者の供給停止が継続 ▼安全点検の終了や管線の復旧により、建物倒壊や被災などにより、多くの地域で供給が再開 	<p>▼音声通信やパケット通信の利用に支障</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼音声通話やパケット通信はつながりにくくなる ▼メール、SNS等の大規模な遅延等が発生 ▼携帯電話基地局の枯渇により不通エリア拡大の可能性 ▼音声通信やパケット通信も利用困難が継続 ▼圏外、通信が困難 ▼通信設備の被害状況によっては、圏外やインターネット等通信が長期に亘り不通となる可能性 	<p>▼JRや被災等で、駅内のJR在来線、私鉄、地下鉄が運行停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼新幹線も運行停止し、駅外からの乗客の多くが帰宅困難 ▼道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難 ▼復旧完了区間から始発運行が再開するが多くの区間で運行停止が継続 ▼通勤などの大規模被害や線路問題、車両影響等が発生した場合復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性 ▼羽田空港等は、線路に一部利用者の輸送を再開 	<p>▼高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一時的な通行が規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼環状七号線の内環方向への流入禁止等の交通規制が実施 ▼ガソリンスタンドは当面給油不能が長期にわたる ▼高速道路や主要道路で交通規制が継続 ▼通行可能な道路において、鉄道等の混雑が続く車間利用が控え、慢性的な渋滞が継続する可能性 ▼その他道路では段階的に開通や交通規制が継続する可能性 ▼土砂災害等により道路が寸断された場合復旧まで数か月以上を要する可能性

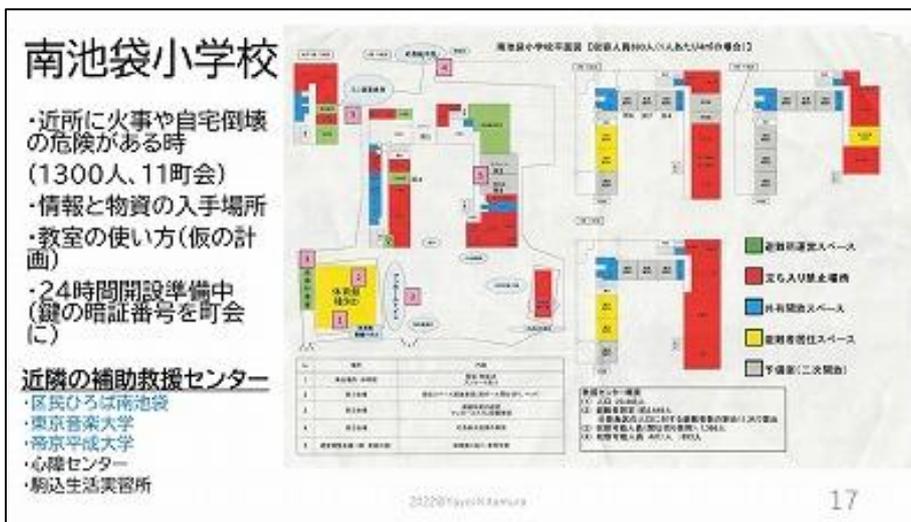
◆ 被災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大の場合は、その復旧が長期化するおそれ

自宅や近隣に火事が出た場合に、一次的に避難するのは、雑司ヶ谷墓地またはイケサンパークです。宿泊するのは南池袋小学校になります。

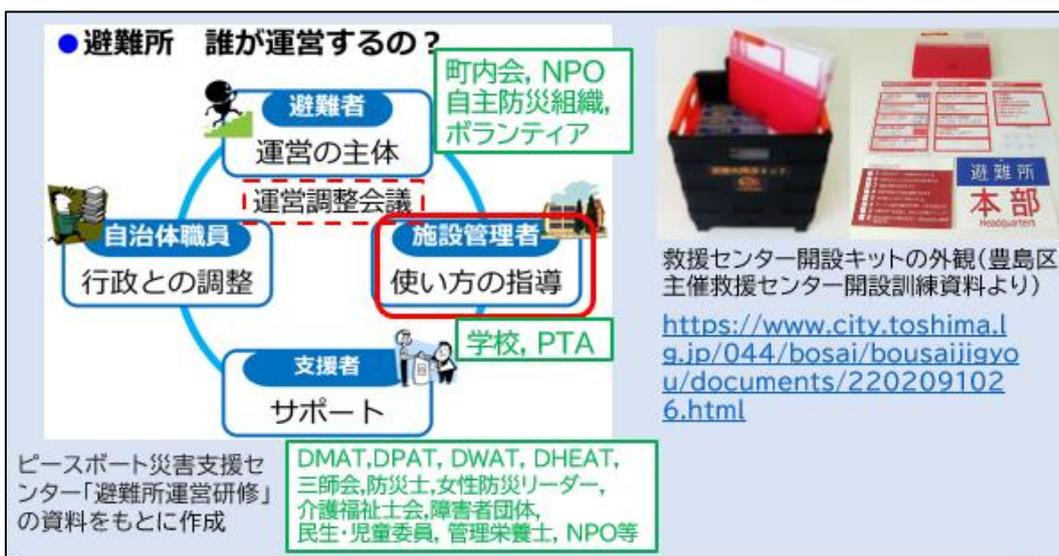
ふれあい広場は一時(いつか)避難場所といます。とても狭いので、大勢が避難する場所ではなく、災害発生直後にみんなで安全を確認しあって、情報共有したり、情報収集のために掲示板を見に行く場所だと思います。一時避難場所というのを決めているのは東京都の特徴で、近隣県では、すべての市町村にあるわけではありません。たぶん、住宅が密集している都内特に23区では、火事の火の手から逃れる方向を近隣で見定めるために集まる必要があるのだと想像します。所沢市の先進的な町会では、班ごとに集まる場所を決めて、0次避難所と呼んでいました。



スライド16には、災害時に過ごす場所を示しました。在宅避難が基本ですが、余震で家が全壊する危険があれば、車中泊、知り合いの家や職場、避難所のほかに、交通手段が戻れば広域避難といって、被災していない土地に移動することもお勧めします。電気・水道が確保されていない状態で1か月経過すると健康被害が予想されるからです。



避難所を、豊島区では、救援センターとよびます。避難する以外にも、物資と情報を中継するという意味です。最寄りの救援センターは南池袋小学校です。補助救援センターに、区民ひろば南池袋、東京音楽大学が名前を挙げていますが、準備は進んでいないようです。



救援センターの運営は避難者が行うため、準備をしておかないと混乱が生じます。豊島区は救援センター開設キットを令和4年10月に地域の町会に紹介したので、その活用が期待されます。

豊島区での災害情報の入手

(豊島区防災地図 裏面より)

- ・ 防災行政無線 0120-021131
- ・ 豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/index.html>
- ・ 豊島区安全安心メール(登録者に随時防災情報などを配信)
<https://service.sugumail.com/toshima/>
- ・ ツイッター https://mobile.twitter.com/city_toshima
- ・ 豊島区LINE
- ・ 救援センターの混雑状況確認アプリ vacan.com
- ・ AEDマップ <https://www.cty.toshima.lg.jp/bosai/kaji/index.html>
- ・ 災害伝言ダイヤル 171 (家族で使う番号を決めておく、増設番号も設定可能)

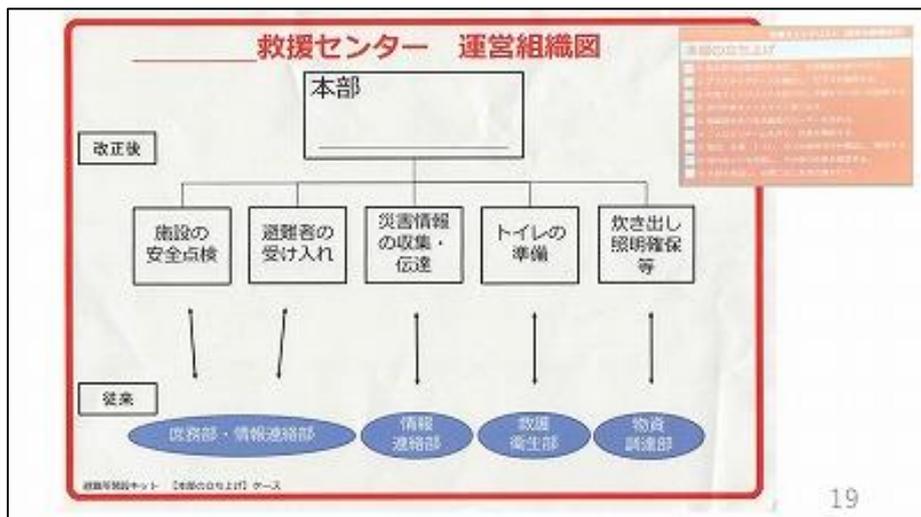
※ 救援センター、補助救援センター、福祉救援センターのリストは「豊島区地域防災計画 資料(震災対策編)」に記載されている。HPから参照可能。

※ 町会が、通常は区政連絡会から得る情報はいつ来るか不明、救援センターから誰がどう中継するか？

22

災害時の情報入手が心配という声は、よく聞かれるので、後ほど、ご確認ください。豊島区安全安心メールには、是非、ご登録ください。

下は、令和4年10月の南池袋小での豊島区主催の防災訓練の様子です。



小学校の備蓄倉庫 1000人来たら、一人当たり クラッカー:1.7袋? アルファ化米:1.5袋 飲料水:500mlx2本? 毛布:1枚 カーペット:1枚	段ボールベッド:10 キャンプベッド:10 間仕切り:16→1000人分 簡易トイレ マンホールトイレセット 発電機 投光器 医薬品
---	---




豊島区地域防災計画(資料編)
 避難所に行く場合にも
 ⇒ 各自で備蓄が必要:例

災害時の情報入手が心配という声は、よく聞かれるので、後ほど、ご確認ください。豊島区安全安心メールには、是非、ご登録ください。

6. 要配慮者に関する制度改正

災害弱者(1986~7) = 災害時要援護者(2003)
 = 災害時要配慮者(2013): 災害対策基本法改正

高齢者、障害者(1割程度)、乳幼児、妊産婦、外国人
 傷病者、メガネをなくした人

- 1) 避難行動の困難(肢体等)
- 2) 避難情報入手の困難(視覚、聴覚)
- 3) 避難状況判断の困難(知的、発達)
- 4) 避難生活の困難(内部)

要介護度3~5、
 身体的障害者手帳所持者
 人工呼吸器装着者・精神障害者は手上げ式

災害時避難行動要支援者(2005,2013)
 1)-3)で、優先度が高い場合に自治体が定義・名簿作成努力義務(2021)
 名簿共有に課題(行政内、消防署、警察署、社協、民生委員、町会)

防災の専門家(危機管理課)も障害の専門家(障害福祉課)も災害時の障害者支援の方法は知らない ⇒ 方法を提案し、実践する

令和3年の制度改正(福祉防災元年という人もいる)

①(名簿登載者のうち)優先度が高い事例の個別避難計画作成は自治体の努力義務。5年を目途にケアマネジャー、相談支援専門員が主体に作成する(1件7千円:地方交付税)。34自治体でモデル事業実施(令和4年度は24自治体でモデル事業実施中)。

→ 町会で何ができるか? (通常の活動の延長⇔専門知を生かした先行的な試行)
 → 名簿に載る前の中高年、その他の個別避難計画(準備)の充実(和楽会など)
 → 町会内外とのネットワークの構築(アンケート結果 3/16, 6/26)

→ 町会は、ケアマネジャーや相談支援専門員から相談されたときに応じればいいのかも。が、準備しておかないと、すぐには何も応じられない。顔見知りを増やす⇔必要なことの方法を探しておく(例:声をかける、移動支援する(階段を下ろす))

→ 通所サービス利用者の個別避難計画を事業所と利用者・家族共同で、近隣の協力を得て作成したら?
 (通所事業所に避難するのもよいと思う)

令和3年に災害対策基本法の改正がありました。そこで、災害時避難行動要支援者のうち優先度が高い人

に対して、自治体が個別避難計画を作成する努力義務があるとされました。5年を目標と言われているので、今、全国の自治体が検討し始めています。

介護保険サービスで支援計画を作っているケアマネジャーや、障害福祉サービスで支援計画を作っている相談支援専門員が個別支援計画をつくる際に知っている情報を基にして、個別避難計画も作ったらいいんじゃないか、という例を大分県の別府市が示して、国からも推奨されました。介護保険の計画は1件作成すると事業所に約13000円が支払われるので、個別避難計画を作ったら7000円が支払われるようになるだろう、ということです。地方交付税が使われる予定で、作ってもらう人に費用負担はないはずで。

ただ、お金が支払われるということは予算の枠があるということで、国や区が全員分を作ってくれるわけではありません。高齢者や障害者に限らずに、自分で作れる人は、どんどん、自分で作っていただきたい。

今、自治体は、優先度をどう決めるかの検討や、ケアマネジャーたちを対象とした個別避難計画作成のための研修の準備をしたりしています。私は、たまたま、仕事で、この分野の研究をしていたので、「先行的な試行として、都市部の町会で何ができるかをすすめてみたい」と提案させていただきました。

あと5年したら、ケアマネさんや相談支援専門員さんが町会に相談に来た時に応じればよいとなるかもしれませんが。ただ、多くの方は、優先度が高いとは自治体に判断されないけれど、災害時を想定した準備はした方がいいので、できることをしてみたいと思っています。また、私が、ちょうど、令和3年3月に定年退職して、時間ができたこともあります。

令和3年の制度改変(続き)

② 介護保険事業所(デイサービス、ヘルパー)、障害福祉事業所は災害時事業継続計画(BCP)を作る努力義務(2024年末まで、25%)。防災訓練を地域と共同で行う努力義務。BCPの中には福祉避難所の設置・運営も含まれる。要配慮者を避難者でなく利用者として受け入れてもいい。

③ 特別支援学校を福祉避難所(福祉救援センター)とすることを推奨する。
在校生、OB、未就学児を対象とする?
筑波大学附属視覚特別支援学校(護国寺)

近隣の福祉救援センター
都立大塚ろう学校、東池袋第二保育園、雑司ヶ谷保育園、江南保育園

④ 福祉避難所と避難者との事前マッチングを推奨する。早期の避難を推奨。

25

⑤ 自治体は指定福祉避難所(高齢・障害・保育の別も明記;未定義)を公示する義務。

福祉事業所、例えば、デイサービス事業所や作業所も災害時事業継続計画の作成が義務付けられました。そこで、通所サービスを使っている人は、「事業所を避難場所の候補に入れられるのか」「大地震の後、何日くらいで事業が再開できそうか」を聞いてみるといいと思います。ただ、まだ、各事業所ともに、そこまで考えていないと思いますので、数年待つ必要があるかと思います。

7. 意見交換

意見交換に入る前に、アンケート結果を見ながら、令和3年12月から町会内で議論してきたことを、お伝えしたいと思います。豊島区の関係各課や豊島区民社協にもご協力いただきました。皆さんからのご意見を伺えれば幸いです。

4. 意見交換:前提1

① 町会としては、名簿登載者をきっかけとして、地区全員の災害準備の底上げのための活動を検討したい。防災パンフレットを作成し、町会地域で全戸配布予定。11町会での連携を模索中。

例えば、災害発生時の安否確認は班単位で行う。会員かどうかは問わない。名簿登載者だけ安否確認するのは不公平感があり、広まらない気がする。ただし、それぞれに応じた方法は個別に相談する。→班がないマンションは階ごと、あるいは有志グループでの安否確認。管理組合に防災チームを要請するか？

・「助ける⇔助けられるではなく、一緒に助かる」

・災害時要配慮者には、高齢者・障害者の他に、乳幼児・妊産婦・外国人・傷病者も含まれる。登録者の配偶者も高齢。

26

まず、最初に、避難行動要支援者名簿登載者個々の対応もするけれど、全体の底上げが町会としては基本だという方向性で考えています。ほかの言葉でいうと、以下のようになります。

- ・「助ける、助けられる」でなく、一緒に助かることを考えたい。
- ・災害対応に関しては、町会員以外の地域住民も一緒に考えたい。
- ・要配慮者の中には、子供や妊産婦、外国人、怪我をした人も含めて考えたい。
- ・逆に、避難行動要支援者名簿として要支援の状態を地域に共有をしたくない該当者もいることも想定する。実際、区役所が作った避難行動要支援者名簿登載者の2割は、町会への提供を承諾しませんでした。もしかしたら、町会がいただいた避難行動要支援者名簿にない人について、災害が起こってから、区役所から、「この人、大丈夫か知っている？」と、聞かれるかもしれません。

4. 意見交換:前提2

② 個別の課題への対応は、町会としては、試験的に行おうと考えています。

・誰が責任を持つというのではなく(顔の見える)共同作業としたい

・支援者も自分と家族の安全確保が最優先

・災害時に必ず何かできると約束できるわけではない

・支援時の双方の傷害の責任を誰かがとれるわけではない

ただし、避難や避難生活を支援することになった地域住民(地域支援者)は、区の負担で災害時の活動に関する傷害保険に加入できます。町会が仲介し、平時に、豊島区危機管理課に登録します(氏名、住所、携帯電話、メール)→希望者はお申し出ください。町会会員は町会活動に関するボランティア保険に区の負担で契約(令和4年)。

・類似の課題を持つ人、地区内の人で共同して検討する課題もあると思います

(例1)エレベータが止まった時にどう降りるか？(6/26防災訓練→各自の訓練に町会は機材の貸し出し等)、

(例2)エレベータ内に閉じ込め→(備蓄箱検討、携帯品、行動要領)

(例3)家族不在時の避難判断→安否確認訓練でイメージを作る

・個別の詳細は、別に相談する機会を検討する必要があるだろう。

27

それから、まだ、試験的な段階であることも確認させてください。

今日の意見交換のお願い

- 南池袋二三四町会会員を中心にさせていただきます(すみません)
- 発言できなかったことは、是非、アンケートにご記入ください
- 記録を作る段階で、修正可能ですので、ここでの言い過ぎ、失言はお互いに気にしないことにしましょう。

2022年10月14日開催

28

今日の意見交換についてのお願いです。今日は、近隣の町会にもお声かけしたのですが、時間の制約上、まずは、南池袋二三四町会の会員を中心に話をさせていただきます。ご発言いただけなかったことは、ぜひ、アンケートにご記入ください。今後の意見交換の参考にさせていただきたいと思います。

それから、今日、ここで話したことで言質を取るようなことはしないので、自由に話していただきたいと思っています。言いすぎたり、失言があっても、根に持たないでください。記録を作るところで、ご発言者には適正な言葉に置き換えていただきたいと考えています。いつも、私が、一番、たくさん修正をしているので、遠慮なく修正をお申し出ください。

高齢者総合相談センター

司会：最初に高齢者総合相談センターから、災害時要配慮者関係の話題をうかがいたいと思います。

ふくろうの杜高齢者総合相談センターから

- 地域包括支援センターが一般名称
- 介護認定のうち、要支援者はセンターが主に介護予防サービスの窓口？
- 介護保険サービスを使っていない高齢者(65歳以上)の人が、生活上で課題があったら電話するとよい

(例1)一人の時に家の中または近所で転倒して、起きられなかったら、どうしたらいいか？一人で通院できなかったら、どうしたらいいか？(家族、近所、リボンサービス、車いす貸し出し)700円/月、要介護2以上で500円/月)

(例2)近所に、一人暮らしの人がいて、何かできないかと思うのだけれど…。孤独死対策として、近所でできることは何だろう？(1週間に1回どこかにつながっているか、仕事を辞めた後の男性が要注意？)

(例3)大地震後に、環境が変わって、前のように生活するのが難しくなった。例えば、商店が遠くなって買い物に行くのが大変。前より、立ち上がりが大変になった。(申請はいつでもできるがサービス提供者が確保できるかが課題)

- 救急医療情報キット(救急筒)を配布する試み、要介護者は玄関までゴミを取りに来てくれる。

- 住所：南池袋3-7-8オリナスふくろうの杜1階 電話：03-5958-1208

29

F：ふくろうの杜 高齢者総合相談センターのFと申します。よろしくお願ひします。地域包括支援センターが正式名称です。包括と略して使います。雑司が谷小学校の跡地に、平成17年からオープンして、18年目です。包括は、日本全国で、中学校区に1個作りましょうということで、豊島区には8箇所あります。



仕事としては、最初は、高齢者、65歳以上の人が増えていくので、できるだけノーストップで相談を受けることが目的でした。2000年から介護保険制度が始まったので、「皆さんが困ったら、包括で介護保険のサービスをうまく使っていただく」という構想でした。介護保険サービス以外にも、住まいのこと、お金のこと、詐欺被害も、ご相談にのっていきましょう、ということを経験として始めました。他に、ケアマネジャーのお手伝いをすることもあります。

ところが、包括は高齢者支援の最前線に配置されているので、仕事が、どんどん、どんどん、どんどん、国や都から追加されて、今、本当に、色々な業務があります。例えば、「見守り支援事業担当」という職員も豊島区には配置されています。うちにも2名います。南池袋・雑司が谷地区にはNという職員が、一人暮らしの人のところに、顔を出します。目白1～2丁目と高田地区には、F2という職員が顔を出しています。一人暮らし高齢者は地域とつながることが、すごく重要なので、「誰かや何かとつながっていますか？」と声をかけています。司会：要介護と認定されると、ケアプラン(居宅介護支援計画)をケアマネさんが作る。要介護と認定されていない65歳以上の人は、包括さんが受け持つということですね。豊島区では、基本3年に1回、75歳以上で介護保険サービスを利用していない高齢者、生活保護を受給されていない人で一人暮らしの人を対象とした「豊島区高齢者実態調査」があって、民生委員さんが訪問しています。民生委員さんがいない地区だと、包括の職員が行く。そうやって、包括は地域の高齢者とつながっているの、豊島区は、災害時避難行動要支援者名簿も、今後、包括さんに出そうということ検討していると聞いています。条例を作ってから避難行動要支援者名簿を渡すので、数年かかるそうです。先行して、この防災勉強会には、1回目にも、ご参加いただきました。

屋内外で転んだら

スライドに、高齢者に関する平時と災害時の困難事例を3つ、あげてみました。包括の通常業務として何ができるか、を教えてくださいたいと思います。一例目は、Uさんですが、家のすぐ外で転んでしまって、起きられなかった。昼間は一人なので、誰も助けてくれない。こんなとき、包括さんだったら、何かできるか、教えてくださいいただけますでしょうか？

F:道で転んでしまったら、誰か助けてくれるのではないかと思います。雑司が谷・南池袋地区は、人情が厚いというか、下町に近いような中で、皆さん、お暮しで、歩いている人が助けてくれるだろうと思います。(編者注:この時は、人通りがなく、歩行者に出会うのに時間がかかったそうです)

家の中で転んで起きられない場合で、携帯電話とかにも手が届かないというところがあるかもしれません。手が届いて、包括にヘルプを出してくるという人も、時々いらっしゃいます。鍵がかかっていると、包括も入れないので、ちょっと大変です。豊島区では、高齢者救急通報システムという施策があるので、興味がある人は、また聞いていただきたいと思います。センサーが付けられまして、一定時間動きがないと、救急車を呼んでくれるというのがあります。そういったようなものを、うまくお使いいただくという形がよいかと思います。

※ 救急通報システム:豊島区の施策で申込先は高齢者総合相談センター。65歳以上の一人暮らし(日中独居者を含む)、高齢者世帯が対象。救急通報システムでは、「家庭内で急病等の緊急事態が起きたとき、ボタンを押すだけで民間受信センターに通報され、救急の要請や緊急連絡先へ連絡し、同時に現場派遣員も駆けつけます。緊急時以外でも、24時間365日、健康相談などが受けられます。救急通報システ



ムに火災安全通報というサービスがつけることができます。

司会：Uさんから、その時のことをご紹介しますか？

U：私は、この間、家を出たとたんに、尻もちをドーンとつきました。道路で寝たきりの格好でした。私の場合、前頭交通動脈瘤の手術をしているので、頭を打つと、首から全てきかない。それから、Oさんの携帯電話の番号が登録されていたので、携帯に連絡しました。そこへ、通行人の男性が来て、助けてくださった。もう、起き上がるにも起き上がれなくて、それで、前から支えてくださったのだけれど、とても足が悪いから、「後ろから支えてください」と頼んで、後ろから上げていただいた。

通行人が起こしてくれたところで、Oさんが駆けつけてくれました。それで、近所の整形外科に行きました。
司会：ありがとうございました。大きな怪我にならなくて、よかったですね。

孤独死

司会：二例目は、孤独死です。町会地区内でも、実際に何例かありました。私たちは、何か、事前にできなかったのかなと思うのですけれども、「地域でやったらいいな」と思うことがもしあったら。難しければ、「包括さんとしては、こういうことやっているのだから安心して下さい」とか、そのあたり、伺えますでしょうか。

F：地域とつながっていないという人は、確かにいらっしゃいます。たくさん。ずーっと、便利な豊島の南池袋に住んで、例えばアパートに住んでいらっしゃって、ずーっと仕事をしていて、75歳くらいで、その仕事を辞めた瞬間に、誰ともつながっていない。「じゃあ、地域とどうやってつながればいいのか」というのは難しいです。私たちとしては、見守りの職員が行って、総合事業の通所 B というところに「顔を出してみませんか」みたいな感じでお誘いをしています。いろいろなサークルができていて、高田地区では高田介護予防センターがあります。そういったところにお誘いしながら、顔つなぎをしていただく。例えば、男性が多いサークルもあります。よく話すのは、「例えば、被災したときに、避難所で、一人、誰も知り合いがいなくて座っているより、知った顔が通ったら、すごく安心するじゃない？」って。「なので、ちょっと行ってみましょうよ」という話をしています。また、ちょっと早めですけど、豊島区民社会福祉協議会さんも「65歳で定年するという人に、定年後の地域とのつながり方みたいな講座を今度やるよ」みたいなことを話されていました。包括も、その活動を、お知らせして、「定年前から準備しようよ」みたいな動きに、最近、なっています。

町会を活用した地域とのつながり

司会：いいですね。それは、本当に、地域の力にもなって、ありがたいです。会場になっている区民ひろばにも、いろいろな種類の体操教室がたくさんあります。そういうところも、ご紹介されているようです。私たちは、町会のイベントに、来ていただくようお願いをしたり、来るのがおっくうな人には「お迎えに、若者が行くよ」というのを試してみようと思っています。参加しても高齢者にあうイベントでない場合も多いです。大鳥神社例大祭の子ども縁日は、とても賑わうのだけれども、お年寄りが来ても居場所がない。これについては、会長が、「お年寄り向けのイベントを、子ども縁日の中で何か考えよう」とおっしゃっていました。次の子ども縁日は、何か、ちょっと違うのがあるかもしれません。みんなで知恵を出しながら、参加できるイベントを考えていきたいと思っています。

避難行動要支援者名簿登載者 70 名のうち16名がアンケートで「防災勉強会にも関心がある」と回答して

くださったんですが、往復はがきでのご案内への回答は半数しかありませんでした。「往復はがきでも返事を出さないって何?」と、私は、結構、ショックでした。でも、何度か、しつこく、書き方を変えて出し続けています。1回目は、「〇月〇日の出欠」と「来られる曜日と時間」をうかがいました。3回目は、「参加したいイベントに〇をつけてください」としました。ラジオ体操、縁日など並べてみたら、「ラジオ体操」にチェックをつけてくださった人がいらしたので、しつこく、アプローチを変えてコミュニケーションを図ることも意味があるかと思いました。いきなりハガキを送り付けられた方も警戒してしまったかもしれません。来年のラジオ体操には、大学生にアルバイトで送迎を依頼してみたいと思っています。三例目は紹介を割愛しますが、スライドをお読みください。質問ありますか?……では、また、思いついたら、後で、お申し出ください。

警察署

目白警察署から

Q1.警察は、災害発生時に「避難行動要支援者名簿」をどう活用する予定か?

・発災直後は難しいが、ある程度時間が経過して一段落すれば、豊島区の方と協力して巡回することは可能。

次には、目白警察署警備課のM警部補に伺いたいと思います。うかがいたいことはたくさんあるので、スライドにあげてみました。最初に、要援護者名簿は警察にも届いているので、「警察では、要援護者名簿をどう扱うか」をうかがいたいと思います。よろしくお願いします。

M:目白警察署の警備係のMと申します。よろしくお願いします。先に、パンフレットを配ります。

司会:東京警視庁が作っているととてもよかったです。よろしくお願いします。ホームページからもダウンロードできて、英語、中国語、韓国語とありました。



地震のときはこうしよう!(警視庁)
日本語、英語、中国語、韓国語
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/saigai/jishin/>

M:大きな地震が発災した場合、警察は、建物の崩壊によってけがをした人の救出活動や、交差点での交通整理などのほか緊急自動車専用道路を確保するなどの任務にあたります。豊島区では、目白通りや新目白通りが緊急自動車専用道路指定をされており、こうした道路を確保しないと、救急車や消防車などの通行が困難となるため、多くの警察官が交通対策に従事しなければなりません。そうした中、発災直後に警察官が、高齢者宅などを訪問して安否確認をするのは難しいと思います。

しかし、ある程度時間が経過して一段落すれば、豊島区の方と協力して、避難所で把握できていない一人暮らしの高齢者宅などを巡回して確認することは可能だと思います。

大地震後の初動

ここで、災害対策についてみなさんにお願いがあります。先ほどの映像にもありましたが、発災時には自分の安全を最優先に考えて行動し、自宅にいるときに発生した場合は、テーブルの下など安全な場所に避難



してください。以前は、「地震が起きたら、まず火も、ガスもを消しましょう」と言われていたため、揺れている最中にガスの火を消そうとして熱湯を浴びてしまったり、転倒してけがをしてしまったりするケースがありました。今は、地震を感知するとガスコンロの火が自動で消えるようになっているため、揺れている最中に無理して消さなくてもよいとされています。

在宅避難

次に、揺れが収まった後の行動についてです。揺れが収まった後は、すぐに避難所に行くのではなく、状況により避難場所に移動します。避難場所というのは、落下物などの心配がない安全な場所として、自宅近くの公園や空き地などが指定されていますので確認しておいてください。避難場所でしばらく様子を見ていただき、自分の家が倒壊や火災などの被害にあう危険がないことを確認出来たら、そのまま自宅

に戻っていただきたい。

避難所に行くよりも、慣れたところで生活できればストレスがたまらなくていいと思います。しかし、そのためには、自宅が安全であるというだけでなく、食料やトイレなどが確保されていなければなりません。ぜひ、平時にこうした準備をしておいてください。

家具の固定

最後に、家の中でけがをしないための対策についてです。みなさんはテレビでもご覧になっていると思いますが、阪神淡路大震災の時には、建物の倒壊により多くの方が犠牲になりました。倒壊したのは古い建物が多かったようですが、この時を境に、建物の耐震基準が見直されたため、今は震度 6 あるいは震度 7 でも、倒壊する建物は少ないのではないかと思います。

しかし、建物が無事でも、家具などの固定がなされていないと、部屋の中で大けがをすることがあります。まだ、対策をしていない方については、早急に家具などを固定するとともに、窓ガラスの飛散防止フィルムを貼るなどして安全対策をしてください。

また、寝室にはできるだけ大きな家具を置かないようにし、万が一、家具が転倒しても、直接自分には当たらないような場所に配置換えをするなど、工夫して有事に備えていただきたいと思います。

犬の咬傷

目白警察署から

Q6. 飼い犬が、高齢歩行者を引っかいたり、散歩中に高齢者を転ばせてケガをさせたという話があります？ 事案発生時の対応は、どうしたらいいですか？

司会:ありがとうございます。伺いたいことはたくさんあるのですが、時間が限られているので、スライド 35 の犬の件まで進んでいただけますでしょうか。これは、今日、ご参加くださっているYさんから班長会で教えていただいていた事例です。「屋内に飼われている大きな犬が通行人を襲うことがある」というご指摘でした。「弱い子どもとか、お年寄りとかを襲うので、怖いのですよ」という話を伺いました。Yさんから、もう一度、ご経験を教えていただけますでしょうか。

Y:ラジオ体操に行こうと思って、朝 6 時半ごろ、住宅街の道を登って行きました。突然、2 階から、けっこう大きな犬が 2 匹、お母さんに連れられて降りてきて、飼い主よりも犬のほうが先に降りてきて、一瞬の間に、私に襲いかかりました。散歩に出るところだったんでしょね。それで、肩のところと、脇のところを、その飼い主が言うには、「引っかけたんだ」と言われました。3 か所、引っかけられました。ここの、肩のところも、1 か所、引っかけられました。あんまり、一瞬の出来事で、座り込んでしまいましたけれども。

自分も、ラジオ体操に行こうという頭のほうがあったので、その時は、ともかく、あんまり痛さも感じなかったんで、体操に行って、家に帰ってきました。よく考えてみたら、もし、犬が狂犬病の注射を打ってなかったらいけないと思って、病院に行きました。そしたら、「まず、そこのお宅に行って、注射してあるかどうか、聞いてくるように」言われました。けれども、私も、どういうふうにもっていったらいいのか、さっぱり分からなかったのですけれど、班長会で、ちょっと経験を紹介しました。そうしましたら、他のお知り合いの男性も、やっぱり散歩中に路上で事故にあって。その犬かどうかは分かりませんが、同じような感じの犬、話してみると同じでした。ですから、そういう犬というのは、よっぽど飼い主さんがしっかりと、どういう犬なのかというのを分かった上で飼ってもらわないと。突然のことで、一生懸命、自分の家の犬をかばうという感じでした。すみません。どうもありがとうございます。

司会:怪我した時に、Yさんから警察に通報というのはしにくいですか。ご近所のことなので。

Y:警察って、思いつきませんでした。

司会:警察は、通報されたらどうするのですか。

M:これは、日ごろ、どのようにして飼われているかということが問題だと思います。普段からリードをつけずに散歩をするなど、危険な行為があれば警察に相談してください。また、咬まれるなどしてけがをした時には、病院で治療を受けた後、狂犬病などの予防注射をしっかりと打っているかなどを確認することも大切です。

Y:ありがとうございました。

司会:散歩に行くときに、玄関を開ける前にリードをつけて持っていたきたい、ということですね。被害に遭った後で、警察・救急や飼い主さんに言いにくいのですか? 被害を受けた側も、目的をもって歩いていた時で忙しい。そんなに重症じゃない時は、119 番で救急車連れて行かれちゃったら、ラジオ体操に行けないから、その時は、取りあえず、ラジオ体操に行きますよね。後で、心配だと言っても、もう緊急ではないですよ。

M:そうですね。救急車を呼ぶか自分で病院に行くかは、けがの程度によって判断することになると思います。いずれにしても、けがをしているのであれば、治療を優先させた方がいいと思います。

司会:この時の治療費はどうしましたか。

Y:1 回目に、診療してもらった時点では、自分でお金を払いました。犬の注射をしてあるかどうかを、聞きに伺った時に、「これだけかかりましたので、払ってください」と申しました。ありがとうございます。

司会:今回は、治療費については、すでに交渉されているので、あとは、他の人が同じような事故にあわない

か心配だとか、そういうことでしょうか。

Y:これは、すごく、何ですか…。相手も、私の家が、「どこだか教えてください」と言うし、私も、自分がどこの人間だとかというところまで、ちゃんと、「ここに、住んでいる者です」と言ってきましたので、私としたり、2、3日したら、「大丈夫でしたか？」くらいは、言っていたら、まだよかったのですけれども、そのあたり、全然、ありませんでした。ありがとうございます。

司会:この事例では、Yさんはしっかり対応されたのですけれど。ちょっと、お詫びやお見舞いの言葉があればよかったでしょうか。

ラジオ体操の往復で事故に会われたら、町会のイベントの場合は往復も含めて保険に入っている場合もあるので、ご連絡いただければいいと思います。交通事故は、すぐに警察に通報することになっていきますけれど、警察を呼ぶほどでなくても、近所の第三者に、何があったか、その場で見てもらうのもいいですね。ラジオ体操であれば、携帯電話で町会の誰かに来てもらえるように連絡をいただくようにしてもいいかもしれません。

ラジオ体操は年間に1週間しかないのですが、犬の散歩をする側は「いつも通りの行動」が、この1週間だけは危険の可能性があるということだったかもしれません。

(编者注:その後、咬傷事故についての東京都のパンフレットをみつけました。保健所に届けるそうです。狂犬病の予防注射を打っていない場合には対応が必要なので、24時間以内、とありました。)

災害のときに、大型犬が事故を起こさないかというのも、ちょっと心配ですね。災害時にペットの預かりをするボランティアグループもあるようなので、飼い主さんは調べておいていただければいいと思います。

犬と散歩をする
ときの3つのルール

リードでつなぎましょう
トイレは散歩中に家でさせましょう
フンは必ず持ち帰しましょう
ペットのファンやシッコの不始末、ゴミ散らばは、他の人々にとって
迷惑となります

知らなかつたじゃすまされない!!
犬の法律

咬傷事故編

PDF : 1,407KB
PDF : 1,421KB
PDF : 1,352KB

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/yomimono/panfuretto.html>

救出要請

司会:災害関係でいうと、ちょっと戻って、スライド 32 の問 2 で「災害時の救出」「家が崩れちその居住者の救出が必要だ」とか、「道路がちょっと壊れていて危ないよ」という時には、警察、忙しいだろうと思うのだけれども、どう連絡したらいいのだろうかという質問が出ています。お答えいただけますでしょうか。

M: 110 番通報をしてください。ただ、大震災が発生した時には、警察はけが人の救助活動や交通対策に従事しながら 110 番通報にも対応しなければなりません。そのため、被害情報を集約して優先順位の高いところから対応していくことになります。被害状況を認知した場合は、どこで、何(建物の倒壊や火災、車両の横転等)が発生しているのか、また、けが人や要救助者の有無などを簡潔に通報していただけると助かります。

司会:ありがとうございます。110 番はつながるのですか。

M:地域内に出動している警官はインカムで 110 番通報を共有しています。

目白警察署から

Q2.災害時に救出が必要な人、道路被害があったら、警察に連絡してもいいか？ 交番？ 目白署？

・大震災が発生した場合は、情報を集約して全体の被害を把握することが大切です。

・110番通報で、被害状況を簡潔に知らせてください。

司会:ありがとうございます。

警察に通報したら、結果を教えてもらえるの？

問 5 ですがけれども、「平時に、近所で不審者を見たりとか、孤独死の疑いで 110 番通報した場合、その結果どうだったのかを、教えていただけない」という話があります。警察に通報したら、「どうしましたよ」というのは、教えてもらえるのでしょうか。

M:不審者情報など、防犯上必要で、住民の方が不安に思うようなことについてはお知らせしていますが、安否確認の結果など、個人情報にかかわることについては、お知らせできない場合があります。

目白警察署から

Q5.平時に、不審者を見たり、孤独死の疑いで110番通報した場合に、何が起こっていたかを、警察から教えてもらうことはできますか？

・防犯上、警察が必要と判断したことなどについては、お知らせします。

・個人情報に関わることについては、お知らせできない場合があります。

司会:ありがとうございます。他に、皆さんから質問ありますか。まだ、用意した質問は残っているのですが、先に、皆さんのご意見を伺ってから、また時間が余ったら、質問に戻りたいと思います。……では、M 警部補、どうもありがとうございました。

目白警察署から

Q3. 平時には、不審事案については110番通報し、直接に対応するのは危険と、指導を受けました。災害後には、空き家への侵入などに備えて、防犯パトロールは有効ですか？

・大規模地震後に空き巣や性犯罪は起こっているため、町会での防犯パトロールは有効です。異変があったら、110番通報してください。

Q4. 災害時に、もし、死者を見つけたら、どうしたらいいのか？

・平時も災害時も、検死が必要です。110番通報してください。区が決めた遺体保管場所に警察が搬送します。雑司ヶ谷体育館、文化創造館(千登世橋)などと協定を結んでいます。

2022©Yayoi Kitamura

33

スライド33は、時間の都合で説明を割愛しますので、あとで読んでいただきたいと思います。

大地震の後、一人で不安

スライド37では、題材に、Uさんの場合を出させていただきました。みなでどう考えるのかについて意見交換をしたいと思います。Uさんは息子さんとお2人で、お住まいで、昼間は息子さんがお仕事でご不在。その時に、「大きな地震があったときに、心配ですよ」という話をしています。2軒先のOさんの家には、ご近所さんは、しばしば集って、お茶会をせっせとやっています。先ほども、転んだ時に、Oさんに助けを求めたというので、Oさんの家に行けばいいのではないかなと思うのですけれども、いかがですか？

意見交換のテーマ

①Uさんの場合

- ・昼間は、息子が家にいないので不安
- 近所のOさんの家に行くのはどうか？
- ・家の前で転倒して、起き上がれなかった。Oさんに携帯で電話するにも時間がかかり、Oさんが到着する前に通行人に起こしてもらった。

②Mさんの場合 → 在宅（見守り依頼）は、どう？

- ・最近、歩行が不安になった
- ・避難所に運ぶために、車いすを購入

37

©2022©Yayoi Kitamura

U: そのとおりです。そういうふうには、ご近所に付き合いがあるか、ちょっと心強いです。

司会: 大地震だと、息子さん、その日は帰っていらっしゃらないと思うんです。そしたら、どうしますか。Oさん家に、泊まりますか？

U: その時になってみないと、分からない。多分、泊まらないです。

司会: 今日、Oさんもお越しいただくはずだったんですが。Oさんはじめ高齢者クラブの人は、みかん狩りのワンデーバスツアーにいらしています。またOさんに聞いてみましょう。ご近所で、親しい人で、一緒に集える場所があると、すごく安心だなと思います。Uさんは、今、班長会も毎月来てくださっているので、地域に顔が馴染んでいらっしゃいます。

地域でのつながり: 高齢世帯の一例

地域でつながりがいない人を、ご近所で心当たりありますか？ 先ほども高齢者総合相談センター長から、

退職した後、75歳以降の男性で寂しい人が多いというお話を伺いました。Sさんは町会の活動をバリバリして下さっているのので、町会の活動に参加して下さるといっても地域とつながる方法ですよ。



S:75歳です。幸い、まだ連れがいますので、一応、寂しいというのではありません。ただ、住んでいるだけですけれども。特に趣味もないので。ただ、まだ仕事もやっていますので、なんとか、やっています。私が、先に逝くので、一人になることはないと思いますけれども。逆になったことは、あまり考えたくないの、あまり考えていません。ちょっと、一人の状態は想像できないかな。そのへんは、不安なのか、ちょっと、先のことは分かりません。私の実の姉が足を骨折して歩けなくなっちゃって、足腰が弱くなっちゃって、それで、誤嚥性肺炎して、そしたら食べられなくなって、今は、もう、日に日に痩せてきてしまいました。それ、あまり知らなかったで、急な変化なので驚きました。けっこう、急にくるのだなあというふうに、認識させられました。私も、ちょっと、この先、急に、どうなのかなと。分かりませんけれども、そういうことがあったので、歳はいろいろ大変だなというのは思います。

司会:ご経験を共有くださってありがとうございます。Sさんは、町会で、エンジニアの経験を活かしたことを、すぐに、さっさと、たくさんやったださって助かっています。甘いものもお好きなので、一人になったら、みんな甘いものを持ってお尋ねするといいいかなと思います。元気な時のその人がどういう人かというのを分かっているのが、多分、大事なのだと思います。イベントに来る人は来るのだけれど、来ない人は来ないというところが、一番、問題かなと思います。

戸建ての近所づきあい

町会役員のUsさんとかOz、いかがですか。近所で、心配な人とかいますか。

Us:今のところは、まだ、皆さん、お若いですが、うちの周囲は一人暮らしの人が多いです。

司会:おいくつくらいですか。

Us:60歳は過ぎていらっしゃると思うのですが、まだ、みんな、働いていらっしゃる。そのうち一人には、私は、すごく気を付けて、台所のほうから、ちょっと窓越しに、お話をします。60歳、男性です。

…(中略)…

司会:ご近所のことに詳しいですね。かなり長いお付き合いですか？

Us:もう、皆さんとのお付き合いは長い。

司会:Usさんの周りは、災害にあったときに、お互いに声を掛けることは、全然、抵抗なくできそうですか？

Us:そうですね。皆さん、お若いから、助け合えますね。そんな感じです。

司会:ありがとうございます。Ozさんの周りは、どうですか。心配なこととか、ありますか。

Oz:うちの周り、両隣りは、高齢者。最近、ご近所で、一人暮らし(90歳くらい)の人が、買い物帰りに、知らない犬に飛びつかれて転んで、骨折しちゃって、入院して。〇〇さんの前あたりで、犬に追っかけられたみたいで。「外に出るのは怖いけれど、閉じこもっていると歩けなくなる」と言って、頑張っています。

司会:同じ犬ですか。

Oz:違います。小さい犬。

司会:小さい犬…。

Oz:「犬も怖いなあ」と言っていました。それで、もう、奥さんが今年に入って亡くなって、独りになっちゃっ

て。「寂しくてしょうがないんだよな」と言っていたのだけれども、デイゼービスに行って、元気になっていたのだけれど、最近、そんな状態で、外出できないみたいです。「何かあったら、音を出してね。聞こえたら、すぐに行くから」って言ってます。

司会: 包括に相談したいこととか、ありますか。

Oz: 相談したらしいです。

司会: かなり、いろいろなことを、話しているのですね。周りとは。

Oz: 隣の隣は、分かっているからいいのだけれど。そのお隣さんも、今、独りでしょ。その隣の人も独り。75歳ぐらいになるかな。2人とも。

司会: どんな時に、話をするのですか。

Oz: 顔見知りの人と会ったときは、「こんにちは」だけではなく、「お変わりないですか？ 今度、こんな行事がありますよ。」とか、「〇〇さんに会ったら、あなたのことを心配していたよ〜」とか、たわいもない話をします。たったこれだけ話せただけでも、「元気になれたよ」と、喜んでくれます。

司会: Oz さんのご自宅は、南池袋小のすぐそばの、あずま通り沿いです。元々、お店していらしたので、お店関係で仲良しさんが多いのですか。

Oz: そう、みんな商店街だから、来る人は知っています。マンションはわからない。近所は、みんな、けっこう、話をしています。「何か困ったことがあったら言ってね」って、「お互い様だから」って言ってあります。近所同士、さりげなく会って、おしゃべりしましょう、と思っています。

司会: 戸建ては、けっこう、安心な感じですね。お二人は副会長さんで、地区委員さんもしてくださっています。そういう、重鎮でいらっしゃるの、周りの人たちは、多分、つながっているんでしょうか。

Oz: やっぱ、何が頼りって、近所が、一番大事かなと思って。

司会: そうですよ。大事なわけけれど、マンションの人たちは、なかなかできない。

Oz: できない…。でも、近所だけでも、少しでも、声掛けあっていくといいかなと思って。孤独になっちゃいけないのだから、なんて言われる。それって、何か、分からないけれど。

司会: その人たちから、「避難行動要支援者名簿に載っているのだけれど」って言われたことはありますか。

Oz: 聞いてないです。

司会: ちょっと、避難行動要支援者名簿に載っている人について相談に行ってもいいですか？目の前の大きめのマンションに、何人か、避難行動要支援者名簿搭載者がいるのですけれど、災害の時に気にかけてもらうのでしょうか？ そう言われても、普段、付き合いのない人、いきなりは…難しいですか？

Oz: 前の家は一人暮らしで、すぐ北の Og さん。しょっちゅう、呼び出されて行っていたのだけれど。

司会: 呼び出されて？何で、呼び出されるの？

Oz: 寂しいからって。

司会: 寂しくて、呼び出すと、来てくれるのですか。…いいですね。

Oz: お茶飲んで、おしゃべりして。

司会: それは、元々、お付き合いがあったのですか？

Oz: そうそう、ずっと、古いお友達というか、お姉さんみたいな感じ。マンションの新しい人は、全然、付き合いがない。

司会: 戸建ての人たちは、つながりが、けっこうあるような感じがあるのですけれど。この間も、高齢者総合相談センター長が、「男性が心配ね」という話でした。一人暮らし男性として、いかがでしょう？

会長:私も、一人なのですが、なるべく、外とのつながりをもちたいと思っていますから。ちょっとつながりは、もっています。

司会:N副会長はいかがですか？ 心配なことはありますか？ ご家族とペットも同居ですね。

副会長:町会内で、要支援者だとか配慮者の支援をするためには、どうしたらいいかということを考えると、私自身が健康でないと救いたくても救えない。ですから、ストレッチをやったり、ボーリングをしたりして、常に体力を維持しているように心がけています。近所に会った時に挨拶を交わし、顔なじみになりたいと思って努力しております。つい最近も、あるご家庭のご主人とお会いしました。最近、奥さんを見かけなかったのですが、奥さんが入院されていて、おめでたで入院されたのです。7 月末に、今回の回覧で出産のお祝い情報が回りまして、分かりました。男のお子さん 2 人、双子が生まれて。上のお子さんは、小学 1 年に上がるという、ですから、町会費から、2 万 5,000 円もいただく。すごい家族だなということで、同じ班で住んでいて、嬉しいなと思っております。以上です。

司会:ありがとうございます。随分、若い人とも挨拶を交わしているということですね。すごいです。



東京音楽大学:補助救援センター

今日は、町会員以外にも、いろいろな人にいらしていただいています。

救援センターだけでなく、補助救援センターという協定が豊島区と結ばれています。近隣では、この会場である区民ひろば南池袋と東京音楽大学が補助救援センターです。初めて、この勉強会には、東京音楽大学の施設課の人が来てくださいました。学校の紹介でも、災害のときの不安でも、準備状況でも、何か伺えますでしょうか。Aさんです。

A:東京音楽大学 施設課のAと申します。災害については、防災備蓄を準備している段階なので、いろいろとお話が聞けて、参考になりました。よろしくお願いします。

司会:音楽大学さんは、今、幼稚園と高校の生徒さんがいらっしゃる。高校生は、多分、大地震だと帰れなくなるので、備蓄を、生徒と先生の分と一緒に、3日分程度は用意をいらっしゃると思います。公共交通機関の停止が長引いて、帰宅できない期間が続くと、救援センターから、給食を一緒に配達するとかということで、連携を取っていききたいなというふうに思っています。

区民ひろば南池袋

司会:ご挨拶は何度もいただいているのですが、区民ひろば南池袋の Su 理事長からも一言、お願いできま

すか。

Su:お礼をまず、いつも、このひろばをご利用いただきまして、大変ありがとうございます。なんといっても、無料で借りられるという大変珍しい施設ですけれども、使い勝手も良いし、職員もいろいろいるので、ぜひ、こういう防災関係の会議ありましたら、使っていただきたいと存じます。



ここで理事長をやっております、Su と申します。今、言われたように、小学校では 1,000 人規模で保存食等が備蓄されています。避難される人が想定を超えた時には、そのオーバーした人たちを受け入れる補完施設として、区民ひろば南池袋は、補助救援センターと呼ばれる役割を担う施設に変身します。一方職員は、利用者保護を最優先に行いますが、加えて、補助救援センターの開設・運営を区配備職員に協力して行っています。災害の時は、みんなで、職員一同、私も馳せ参じられればきて、支援活動に従事していきたいと思っております。今のところは、そのぐらいですけれども、どうもありがとうございました。

車椅子の一時利用

司会:Uさんから、ほかに何か、心配なこととか、聞いておきたいこととかありますか？

U:転んだ後、また、レントゲン撮りに行ったのだけれども、痛くて、痛くて。

司会:病院には一人でいらしたんですか？

U:周りの友達と一緒に行ってくれました。私たちは、今、うまくやっているから、すぐ来てくださって。通りがかりの男性の人も、手伝ってくださって。町会の人だったら、後からお礼をしようと思って、お名前を聞いたら、雑司が谷だとおっしゃる。そこで、その場でちょっとお礼をして、助かりましたけれど。とにかく、前に進むのも痛くて。

司会:歩けたのですか。

U:歩くにはあるけたのですけれども。

司会:車いす、ほしいとか、ありませんでしたか？

U:後日、歩けなくなっちゃって。区役所に、車いすを借りに行こうと思って行ったら、「外には出せません」と言われました。

司会:高齢者総合相談センター(包括)で、車いす手配ができそうな話を伺ったので、所長から情報提供いただけますか？

包括:区の一般施策で、けっこう、車椅子を臨時にお貸しできるようになっています。うちも 4 台あります。ご一報いただければと思います。あとは、区民ひろばにも何台かきいているので、ご住所によって区民ひろばのほうが近ければ、先に聞いてみたらいいかなとかという話を、時々します。

司会:社協からも情報がありますか？

社協:お貸しいただけない区民ひろばもあるので、そういう場合は、社協の 4 階でお貸ししています。ちょっと遠いのですけれども、

司会:届けは、してくれないのですね。

社協:届けはしていない。



司会: 多分、区役所の受付にある車椅子は館内用。社協の車椅子は貸し出し用なので、短期間貸し出しをしてくださるということです。

U: 届けてくれるのですか。

司会: 届けてはくれない。

社協: 「取りに来てください」と、最初、言うのですけれど、でも、どう考えても取りに来られなかったら、運びます。

介護保険のヘルパーは避難所でも勤務できる

司会: スライド 30 の最後に書いたんですが、災害の時に、ぜひ覚えておいていただきたいのが、介護保険のサービスでヘルパーに家に来てもらっている人が避難所に行くことになった場合は、お家に来るヘルパーには避難所にも来てくださいます。ヘルパーやケアマネジャーに、「私は、この避難所に行くつもりよ」とか、「行ったわよ」ということをお伝えください。ヘルパーも地元の人で、同じように被災していますから、すぐに仕事をするのは難しいかもしれませんが、ヘルパー事業所が再開すれば、来てくれることは可能です。家でしてもらうことと違うことが必要になるので、ケアマネジャー等と、まずは、相談してください。災害時だったら、医療保健福祉関係の人に誰でもいいから、「家で使っているヘルパーさんに来てほしい」と言ってみるといいと思います。また、平時には、担当のケアマネジャーやヘルパーと相談しておいてください。

避難行動要支援者名簿に入っていない要支援者もいる: 社会福祉協議会

司会: Oh 課長も豊島区民社会福祉協議会から来ていただいています。社協にも避難行動要支援者名簿がありますよね。どこに置いてあるのですか。



Oh: 東池袋の分庁舎、明治通り沿いの 4 階で、避難行動要支援者名簿を、私たちも預かっています。ご存知かもしれませんが、手下げ方式といって、皆さんが、届け出しているものの全てが載っているわけではなく、「載せたくないです」という人は載っていません。実際に載せたくないですという人たちは、かなりの数があるというふうに聞いています。しかし避難行動要支援者名簿を持つ支援者の人々は、災害時に「あの人は避難行動要支援者名簿に入っていないから大丈夫ね」ということではないということにご注意ください。掲載されていない人も災害時にどういう状況になっているかを確認することも、社協の自分たちも含めて、いろいろ考えていかなければい

けないかなと思います。

司会: ありがとうございました。さっきも、ちょっと申し上げたのですけれど、避難行動要支援者名簿登載者はうちの町会の地区に 70 人います。手を下げた人は、2 割ぐらいはいらっしゃるらしいので、あと 20 人ぐらいが手を下げたと推測されます。なぜ手を下げたかという、地域とつながりがない場合が多いと推測されます。あるいは、口出しされたくない、家族内の事情を知られたくないといったところでしょうか。災害が起こってから、「この人、大丈夫なのか見て来て」と言われても、私たちも、「えっ？どこにいるの？」という人たちが、大変なのかもしれないということはあると思います。

もしかすると、民生委員さんたちは、そういう人を把握していて、「避難行動要支援者名簿にないけれど、気

になっている人はいるよね」というのはありますか。



民生委員:隣の町会の、民生委員のMです。よろしく申し上げます。民生委員としては、手上げ方式と言いまして、「助けてほしい人は、手を挙げて」という感じで受け取っています。75 歳以上でも、介護保険を使っている人の避難行動要支援者名簿は、全然、私たちにはきません。家に一人でいて助けてほしいという人だけなので、うちの町会の中は、ほんとうに少ないです。ご近所で知っていれば、わかりますけれど。障害者手帳をお持ちの人とか、いわゆる引きこもりという人は、全然、手を挙げませんので、分からない状態です。

東京警視庁の巡回連絡カード

司会:警察では、巡回連絡カードを使って、独居者を把握することはできるそうです。避難行動要支援者名簿を使うよりは、日ごろ使い慣れている巡回連絡カードで、独居者の安否確認を災害発生直後ではないけれど、落ち着いたらできるかなというお話を伺ったのですが。

M:「巡回連絡」とは、交番や駐在所の警察官が、皆さんのご家庭や会社等を訪問し、ご意見やご要望を伺ったり、身近で発生する犯罪の予防や事故防止に役立つ情報をお知らせする活動です。そのときに、巡回連絡



カードの記載をお願いをしているので、そうした情報から高齢者宅等を把握することは可能です。

Ya:目白警察署地域課のYaといいます。先ほど、巡回連絡のカードのお話がありました。こんな紙が交番にあります。個人情報になりますので、金庫の中に鍵をかけて大事にしています。他の人に見せません。巡回連絡カードは、警察のみで使用するものです。ほかの機関等で使用することはありません。さきほど話にあったような、近所の方からの「孤独死の疑い」に関する安否確認の通報は実際にあります。この中で、一番のポイントが、ご家族のかたとか(勤務先または実家・親族・知人等)を書いていただく項目です。本当に、1分1秒あらずのような状況で、ご家族等に連絡することができます。

司会:例えば、警察官が聞きに来たときに、私は要支援者だと書いて、逆に、支援をお願いするということは可能ですか。

Ya:裏面に、連絡事項を書き添えていただけます。

司会:追加したいときは、交番に行けば、書かせていただけるのですね。

Ya:逆指名していただければ。

司会:今日、具合悪くなったので、明日、書きに行くとうのも、ありかなと思います。

Ya:非常に役に立ちます。いざというときに、本当に役に立ちます。

司会:例えば、先ほど、遠方のご親戚が「独居高齢者と連絡がつかない」と言ったときに、連絡巡回カードの記載と同じ人が問い合わせていることがわかれば、本当に親戚だとわかってもらえるわけですね。

Ya:そうです。

町会員:すみません。状態が変わったときに、連絡したりとか、書き直したりとかできるのですか。

Ya:はい、教えていただきましたら、管轄している交番にございますので、変更できます。変更する場合は、ご本人の面前で、ご本人が記載もしくは依頼があれば警察官が代筆もできます。記載いただいた「巡回連絡

カード」は火災や地震により被害に遭われた時、外出先で、ご家族が交通事故に遭われた時など、非常の場合の連絡に役立つものです。巡回連絡の趣旨をご理解いただき、巡回連絡カードの記載にご協力をお願いします。

司会:私も、初めて伺いましたが、有効に使えるといいですね。

Ya:なかなか、昔は、けっこう、行ったと思うのです。最近、なかなか、警察が、ご家庭を訪問することはないと思います。特に、マンションは、入りにくなっています。ぜひ、ご活用していただけたらと思います。

近隣の防災活動に熱心な町会から



司会:今回、近隣の町会の人にも来ていただきました。とても熱心な防災活動をしている町会さんです。

近隣町会女性:隣の町会の会員です。こちらの二三四町会さんと、また、うちの町会とは、ちょっと違う取り組みをしているなということを感じながら、お話を聞かせていただいています。うちの町会では、防災訓練を町会で始めました。先ほど、ビデオにもありましたけれど、訓練を通して、お隣と一緒に、防災ですから、一緒になって訓練できるということ、実践しています。回数が限られますので、これから、もっと機会が増やせたらいいなという方向で、町会では考えています。今、コロナ期なので、なかなか、活動を再開できないので、ちょっと、みんな、困っております。

司会:とても熱心だというお話を伺っています。地域の消火器や水道などの位置を地図上にマッピングして、掲示板に貼ってあるということです。また、詳しく聞かせてください。よろしくをお願いします。

防災士

Snさんは、世田谷区からお越しいただきました。



Sn:日本防災士会理事と東京都防災士会理事をしております。在宅ケアの人、要援護者の救助・避難を、どういうふうにするかということに、私個人も、ずっと取り組んでおります。解決のためには、皆さんがおっしゃられていたように、このような当事者を含め支援者となり得る関係者が一堂に会し、話し合う機会を重ねていくことが一番現実的で、確実な方法ではないかなと考えております。私も地域のご高齢者のスマホや、パソコンなどの使い方の講習会に、顔を出させていただいて、一緒に学び直接知り合う機会を作るように心がけております。地域がそのようなきっかけとなる会を作ることは、とても良い試みだと思います。

司会:防災士って、6万円もかけて資格を取るのですけれども、更に、年間5,000円もかけて、会員を維持しなければいけない民間資格です。世田谷区は300人も区が養成してくださって、その人たちが避難所で中心になれば良いところですが、資格取得後のフォローアップができていなくて困っているというようなことをうかがっています。豊島区は、日本防災士会に入っている人が、今、15人ぐらいしかいません。この地区も、私と、もう一人ぐらいしかいなさそうなので、養成していったり、フォローしていったりということを、地域でやっていくのもありかなと思っています。

8. 閉会

司会:時間が来てしまいましたので、今後の予定を、ご紹介したいと思います。令和4年には、今回のような「DVD視聴と意見交換会」を3回いたしました。今後、同じ企画を進めるかどうかは、これからアンケート結果などを見て、検討したいと思っています。利用者さん向けに実施をご希望いただいている事業所さんはあります。

今後の予定

- 同様のDVD視聴と意見交換会を、町会主催で今後も行うか思案中。参加を勧めたい人はいますか？
 - こみっとプレイス(通所障害者事業所)からは要望あり。
 - 3回の視聴会参加者等に、安否確認訓練プロジェクト(12月以降)へのご協力依頼
 - ライングループの運営
 - 防災パンフレットの配布
 - 令和5年6月(消火に関する防災訓練) 南池袋小
 - 救援センター開設に関する検討(11町会で);:運営調整会議予備会
 - ★ 町会HP(年度内公開予定)、twitter&FaceBook作成済み、 38
- info@fumiyochonet 2022@Yayoi Kitamura

そのほか、3回の参加者を中心に安否確認訓練、防災 LINE の運営、防災パンフレットを全戸配布、来年度の町会主催の消火訓練、救援センター開設の検討などを考えています。ご意見など、いつでも、お寄せください。よろしくお願いします。



では、最後、副会長と会長から、一言ずつお願いできますでしょうか。

副会長:閉会に当たりまして、一言、ご挨拶させていただきます。本日、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。今回、町会員以外にも関係部署から15人に、ご参加いただきまして、大変、貴重な話を伺うことができました。高齢者総合相談センター、目白警察署、社会福祉協議会、女性防災リーダー、日本防災士会、近隣町会に参加していただき、そこから得た知識と、また、町会としては、顔の見える範囲内での支援、もちろん、デジタル関係でのネットも必要かと思いますが、最終的には、顔の見える10~20世帯ぐらいの単位で、要支援者を、要配慮者を支援できるようなシステムを、今後、今日、参加していただいた皆さま方のご助言いただきながら、手順書なりを作成できればいいなと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

司会:最後に、会長から、締めくくりをお願いいたします。

会長:会長を務めます、I でございます。今日は遅れてすみません。私も心臓に手術をしまして定期健診へ行ってまいりました。

地域の資源を知る、人と人とのつながり

今日の会議は非常に大事だと思います。今日の話をもつても、最終的には、近所にいる人たちが、どう、みんな助け合うかということになるのだろうと思います。私も高齢者として、これだけ高齢者も増えてきたら、新しい意味での絆を作り直さないと高齢者社会は乗り切れないのではないかと思います。今日のメイン

テーマは、「災害時要配慮者を、どう助けるか」ですが、先ほど、お話があったように、日常生活の中で、人と人とのつながりを持つことからでないと、うまくいかないと思いました。警察、高齢者総合相談センター、社協、防災士会、民生委員、町会、それぞれで、いろんなことやってくださっていますが、知らないことが多い。もっと、日ごろから、地域で行われている活動を知ることを通じて、防災に対する意識を高めるとことが、まず大事だと思います。それができていないと、いざ、災害が起こったときに、要配慮者を助ける余裕が出てくるはずがありません。要配慮者支援という最高級に難しい課題の解決と同時に、日常の生活をどうするかというのを地道に、地道にやっていくということが重要と思いました。



意識啓発と町会の貢献

それから、もっと大事なものは、何十年に一回、いつ起こるかも分からないものに対する意識を、どう高めていくかということです。これからも、こういう会を増やすのは大変なんでしょうけれど、いろんなイベントと組み合わせながら、常に、災害準備や助け合いの意識を持ち続けるということが大事だと思います。町会もそこに貢献出来たらと思います。

マンション居住者の増加

町会でも、高齢者問題をどう対応するかというのをテーマに上げておるのですが、なかなか扱いが難しい。特に、最近はマンションの数が、相当、増えています。現在も、町会員の半分ぐらいはマンションの住人です。3年後ぐらいに、1500世帯の大マンションが建った場合に、どう考えたらいいのか。新しい時代の、新しい町会の在り方とか、防災の在り方とかを考えるうえで、コミュニケーションは大事です。今すぐに解決策はないのですが、こういう機会を増やしていくということが大事だと思います。

仕組み作りが必要

今日の話で伺っても、いろんなところの専門知識を合わせないと、いざというときの対応もできないと思います。要するに仕組みを作ることが必要。実施主体は、我々、素人です。どういう仕組みにしておけば、いざというときに機能するのかは、じっくり時間をかけて作り上げていく必要がある。そんなふうな感想を持ちました。以上です。

司会：ありがとうございました。少し予定が延びましたが、これで閉会にさせていただきたいと思えます。アンケートが資料に挟まっていますので、ご記入いただきたく、お願いします。ご意見、それから、言い残した質問とかあったら、ぜひご記入ください。お机に置いて帰られてもいいですし、入り口の机まで持ってきてくださっても、大丈夫です。よろしく願いいたします。今日は、どうもありがとうございました。暗くなってきましたので、気を付けてお帰りください。また、次の機会に、ご案内させていただきます。ありがとうございました。

以上

発行：南池袋二三四町会
令和5年3月31日